

秋田県公報

目次	ページ
告示	
○鳥獣保護区の指定のための公聴会(三三五・自然保護課)	1
○鳥獣保護区特別保護地区の指定のための公聴会(三三六・自然保護課)	1
○公共測量実施の通知(三三七・建設管理課)	1
○建築基準法による道路位置の指定(三三八・由利地域振興局建設部)	1
公告	
○特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請(地域活動支援室)	2
○特定調達契約に係る落札者の決定(警察本部警務課)	2
その他	
○社団法人全国公営住宅火災共済機構経営状況公告	2

告 示

秋田県告示第三百三十五号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成十四年法律第八十八号)第二十八条第六項の規定により、次のとおり公聴会を開催するので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則(昭和五十四年秋田県規則第二十四号)第二条第一項の規定に基づき、告示する。

平成十九年六月二十二日

申請者の住所及び氏名	道路の位置の指定箇所	道路の延長	道路の幅員	指定年月日
由利本荘市石脇字田尻野三十六番地一 小笠原 洋 子	由利本荘市石脇字田尻野三十六番二百二十四	六十六・四メートル	六メートル	平成十九年六月十三日

秋田県知事 寺 田 典 城

(一) 日時 平成十九年七月二十日午前十時三十分
(二) 場所 横手市旭川一丁目三番地四十一 平鹿地域振興局第二会議室
(三) 案件 年子狐鳥獣保護区の指定について
(四) 公聴会開催に関する問い合わせ先
秋田市山王四丁目一番二号 生活環境文化部自然保護課
(〇一八八六〇一六二一三)

秋田県告示第三百三十六号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成十四年法律第八十八号)第二十九条第四項において準用する同法第二十八条第六項の規定により、次のとおり公聴会を開催するので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則(昭和五十四年秋田県規則第二十四号)第二条第一項の規定に基づき、告示する。

平成十九年六月二十二日

秋田県知事 寺 田 典 城

(一) 日時 平成十九年七月十七日午前十時三十分
(二) 場所 能代市御指南町一番地十 山本地域振興局第一会議室
(三) 案件 きみまち飯鳥獣保護区特別保護地区の指定について
(四) 公聴会開催に関する問い合わせ先
秋田市山王四丁目一番二号 生活環境文化部自然保護課
(〇一八八六〇一六二一三)

秋田県告示第三百三十七号

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、次のとおり秋田市長から公共測量実施の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定に基づき、公示する。

平成十九年六月二十二日

秋田県知事 寺 田 典 城

一 作業の種類
公共測量
二 作業を行う地域
秋田市全域
三 作業を行う期間
平成十九年六月十一日から平成二十年三月三十一日まで

秋田県告示第三百三十八号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第四十二条第一項第五号の規定により、道路の位置を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則(昭和二十五年建設省令第四十号)第十条の規定に基づき、公告する。

平成十九年六月二十二日

秋田県知事 寺 田 典 城

公 告

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定により、特定非営利活動法人から次のとおり定款変更の認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十四条第二項の規定に基づき、公告する。

平成十九年六月二十二日

秋田県知事 寺 田 典 城

- 一 申請のあった年月日
平成十九年六月七日
二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人コミュニティビジョン
三 代表者の氏名
齋 藤 隆
四 主たる事務所の所在地
秋田県秋田市楯山南中町三番十三一五百七号
五 定款に記載された目的
この法人は、文化的で地球環境と調和する地域社会実現を旨とし、地域住民に対する啓蒙活動と市民ネットワーク化を図ることを通じ、環境、社会教育、文化振興および社会福祉等に關連する分野の事業を展開することにより、公益の増進に寄与することを目的とする。
六 定款の変更内容
(一) 会員資格の喪失の変更

特定調達契約について次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第十一条の規定に基づき、公示する。

平成十九年六月二十二日

秋田県知事 寺 田 典 城

- (一) 落札者に係る借入物品の名称及び数量
パーソナルコンピュータ 二千四十台
(二) 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
秋田県警察本部会計課 秋田市山王四丁目一番五号
(三) 落札者を決定した日
平成十九年六月八日
(四) 落札者の名称及び住所
東日本電信電話株式会社秋田支店 秋田県秋田市中通四丁目四番四号

Table with 2 columns: Item description (e.g., 落札金額, 契約の相手方) and Amount/Details.

そ の 他

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百六十三条の二第二項の規定により、社団法人全国公営住宅火災共済機構から平成十八年度経営状況について次のとおり通知があったので、同条第三項の規定により公表する。

平成十九年六月二十二日

秋田県知事 寺 田 典 城

Table with 2 columns: Category (e.g., 加入戸数, 共済委託契約金額) and Value.

Table with 2 columns: Section (2 収支計算) and Sub-section (1) 収入, (2) 支出, with corresponding values.

発行者 秋 田 県
秋田市山王四丁目一番一号
購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

印刷所
秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷社
電話 862-8766 FAX 863-0005
Email: matsubara@matsubarainatsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁 雄

